

2020年4月28日

学生各位

経理調達課

【重要】

**5月7日（緊急事態宣言対象期間）以降における
授業料等納入窓口閉鎖の延長について**

当初、授業料等納入窓口の閉鎖を4月9日から5月6日と周知いたしましたが、学生及び教職員の安全確保を最優先に考え、本宣言の継続の有無にかかわらず窓口の閉鎖期間を春学期終了日（6月12日）まで延長いたします。

引き続き、入金がある場合は銀行振込にてご対応いただくようお願いいたします。